

# 会議録

平成 28 年 6 月 3 日(金) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 2 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 10 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第 2 回総務・経済常任委員会を開会いたします。  
ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、早速本日の会議をはじめますが、皆様方には一度差し上げた案内がまた二転しまして内容、調査事項も含めて変更したことをお詫び申し上げます。

また、きょう配付の調査事項、また進みについてはその他の事項も増えていきますし、順番については案内と違った進みをいたしますので、ご了解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### 3. その他

#### <産業経済課>

##### ・4 月 17 日に発生した低気圧による被害について

**平野委員長** それでは、早速なのですけれども、業務も都合もありまして、その他の事項で産業経済課の報告がございますので、そちらから進めてまいりたいと思います。

木村課長。

**木村産業経済課長** 皆さん、おはようございます。

きょうは、産業経済課から 4 月 17 日から 18 日にかけて、発達した低気圧の影響での暴風による農業及び漁業被害について、報告させていただきます。

若干時間が経過した理由といたしましては、農業では被害回復のための費用支払いが可能な共済組合の査定状況を確認しておりました。

漁業では、低気圧通過後の時化により、水面下の状況確認に時間がかかったことであります。

被害状況と復旧について、後ほど説明しますが、それほど大きな被害ではなく、また復

旧についても中古資材などを活用して対応済みでございます。

各主査につきましては、視察対応などもございますので、説明と一定の質疑を終了後、退席させていただきたいと思っております。

それでは、説明いたします。まず、農業のほうから説明をします。

**平野委員長** 羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** 農林グループの羽澤です。よろしくお願いいたします。

それでは、総務・経済常任委員会資料産業経済課分の 3 ページ目をお開き願いたいと思っております。

まずこちらにつきましては、報告ということで経過等が記載されてございます。

4 月 17 日に発達した低気圧による農業被害ということで、木古内町農業者所有の物置並びに農業用ハウスが暴風により損壊してございます。

破損の規模につきましては、一部損壊等の状況となっております。

経過につきましては、4 月 17 日に低気圧発生、18 日以降、木古内消防署並びに農業関係団体等々で、損害状況の確認をしてございます。

4 ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、一覧表ということで載せてございますけれども、計 5 箇所被害がございまして、建川地区で物置 1 棟、暴風による物置全壊ということで、被害金額は約 30 万円ということになってございます。被害金額の算出につきましては、役場建築担当による算出による概算被害額でございます。

2 番面につきましては、三つ葉のハウス 1 棟ということで、約 9 万 4,000 円の被害金額となっております。こちらにつきましては、農業共済組合の損害額を参考に記載してございます。

3 番目です。ほうれん草ハウスということで、1 棟となっております。10 万 9,000 円の被害額でございます。

4 番目・5 番目につきましては、それぞれ水稻育苗ハウスで合計 3 棟、14 万 3,000 円の被害金額となっております。合計で約 64 万 6,000 円の被害金額となっております。

こちらの修繕等につきましては、農業用ハウスにつきましては、中古資材等で補修済みということとなっております。物置につきましては撤去しているというような状況でございます。全て農業用ハウスにつきましては、全てのハウスにおいて共済金が支払われているということも関係機関から聞いてございます。以上でございます。

平野委員長 それでは、農業被害について説明がございましたが、皆さんお聞きしたいことがあれば質疑を受けますが、報告ということでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** ないということですので、羽澤（真）主査は退席してもよろしいです。

続いて、漁業被害のほうについて、説明をお願いいたします。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 産業経済課水産商工グループの福井です。

私のほうから、急速に発達した低気圧による漁業被害について説明いたします。

まず、1 ページ目をお開き願います。

被害状況につきましては、上磯郡漁業協同組合の組合員所有の小定置網が波浪によるう

ねりで網が破断いたしました。破損の規模につきましては、全損に近い状況となっております。

被害状況把握の経過につきましては、記載のとおりとなっております。

詳細につきましては、2 ページ目をお開き願います。

被害施設の場所につきましては、木古内町字泉沢の亀川付近となっております、被害金額は約 400 万円となっております。

被害対応につきましては、所有者が破断しました一部の網を購入し、手直しできる部分については、自ら修理をするということになってございます。

以上で、説明のほうを終了させていただきます。

**平野委員長** それでは、漁業被害についての説明も終わりましたが。

福嶋委員。

**福嶋委員** この 400 万円の損害額で、一部は網を購入したのが 200 万円と。あと 200 万円は自分で修理をしたのだろうけれども、いろいろ手間をかけて網大工さんでやったのかもしれないけれども、こういうのは共済に入っていないのですか。漁業は農業と違ってかけていないのか、その状況はどうなのか。それで 400 万円が 200 万円で購入できたと、ロープ何かは。網は修理して直ったと。その間の 200 万円の経費というものに対するそういう共済制度ないのかどうか。我が町は少ないようだけれども、我々 4 町の福島町あたりはコンブがかなりいったと。うちの 10 倍もいったというふうな話を聞いていまして、その場所によって被害は違うけれども、そういう制度はないのかどうかをちょっと聞きたいです。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 関連、新井田委員。

**新井田委員** いま福嶋委員からもそういう意見が出ましたけれども、この内容を見ますといわゆる漁組の対応というか文面を見ると、「個人の施設の場合は、補助は行っていない」と、これもやはり問題あるのではないかと思うのです。言い方がそぐうかそぐわないかわかりませんが、個人的にはやはり漁組が当然何を言っても絡んでいるわけですから。こういうものに関しては、そういう意味では共済を含めた中で、きちんと方向付けを考えて、あるいは行政指導も含めてしていかなければ大変だと思いますよこんなの。とてもじゃないけれども、これは先ほど農家の人方の被害も出ましたけれども、たまさか作付の前でいわゆるお金になる前だから、それはそれで大変お見舞いを申し上げる部分はあるのだけれども、こういう部分に関しては直にやはり生活に関わる、あるいは漁家に当然反映されてくるわけだから、そういう部分でいけば組合が個人のものだから見ないよとか、そういうレベルの話なのかなと個人的に思っています。そういうことが今後きちんと行政、あるいは組合自体がどうなるかわかりませんが、そういう方向でいかないとこういう人方は大変なことではないのかなと。例えば、前回もありましたけれども、ホタテのああいふ被害何かでも当然、いろんな意味で行政も絡んできているわけですから、そういう意味ではこれがまた別というようなことにもならないのかなと感じはしているのですよね。だからその辺どうなのかという部分を含めて、行政の見解をお伺いしたいのですけれども。

**平野委員長** 大まかに 2 点について。

木村課長。

**木村産業経済課長** 漁業共済につきましては、単一魚種。種類の採捕している漁業者が一

括で入った場合に、対象となるものでございます。ですから例えば、ホタテ養殖をしている漁家が全て加入すれば、漁業共済の対象になるということでございます。

一方で、今回は小定置網で魚種が限定されておりませんので、対象にはなりません。

それと、この小定置網の破損というのは、今回がはじめてだそうです。これは、網の入れ方とか管理の手法とか様々な面での検証が必要だと思うのですが、はっきり言えば入れ方も人によっては少し違うということも言っておりました。その中で、新井田委員がおっしゃっているように、今回がはじめてということではありますが、今後このようなことも可能性としては異常気象が続いている中ではあり得ますので、漁協と少し相談をしながらこういうようなことも想定しながら、対応を考えていきたいというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 課長のご理解をいただいた部分は理解はしましたけれども、実は泉沢のご存じだと思うのですが、新井田さんというところなのでは、ちょっと又聞きなのでは。いわゆる網の設置場所、先ほど出ましたけれども、底が非常に岩盤が多くて、やはりうねりで相当まくられて、岩盤に引っかかった部分も多々あるみたいな状況だったみたいです。ある意味では、入れ場所の問題もあったのかなという部分がありますけれども、何か聞いたところによりますと、また位置を考慮しながら場所を変えろというようなことも考慮しながらということをしていましたので、いずれにしてもいまま言ったように、いろんな要素はあるにしてもやはりそういうことをきちんとお互いに組合をとおした中での話をしながら、直に生活に困窮する部分に関しては、きちんと対応をしていかなければならないのかなとそんな思いでいましたものですから、今後とも一つよろしくをお願いします。

**平野委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 課長、例えばホタテ等に関してはホタテ部会とあるのだよね。今回の小定置に関しては、部会がないと。そうしたら、例えば底網部会もある。町で去年お金を出して補助事業をやったワカメの部分で、灰聞するところによると、来年からまだ企業化が増えると、漁師の数がワカメの部分では。そうすると、いま現在例えばコンブにしてもワカメにしても、あるいは底網にしても同じような方法を組合に取らせるような形をしなければ大変だろうと、こういう例えば被害が出れば。その辺を担当課として精査して、もし入っていないのであれば共済に入るような形を少し指導してやってほしいなど。せっかくことしもワカメで随分、量が上がったようですよ。値段もそれなりで随分、1軒あたりワカメに関しては月100万円も上げたという漁師さんもいるようなので、その辺指導をしてやってほしいなと思いますので。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** いま縷々共済制度含めて説明があったのですが、町としてやはり一次産業の振興をというその観点からすれば、農業については共済制度が充実している部分と、そういうハウスの中古の部品等資材があって、安くできて補修ができたということだからいいのですが、やはり漁業の場合は確かに課長が説明したように、例えば部会というか組

織の部分のあり方によってのこういう対象になるとかならないという部分。これらについては、組合を含めて今後、町としても協議をしていくということですから。だけれどもやはり、被害額が 400 万円、そして個人が 200 万円投資しなければならないという現状を見る中では、だんだんやはり漁業の衰退を招く要因にもなるだろうと。このあと定例会があるわけですから、行政としていくらかでもやはり補てんになるような部分というのはできないものか。きょうは、副町長がいますからその辺の考えについて、行政として被害報告を出す時点でどういう協議をしたか、それを含めて答弁を願いたいと思います。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 私に対してのご質問でございますので、被害が発生をしたということで災害支援という中で、国の支援がないのかどうかということについて、あるいは組合再度での考え方です。そういったものについて精査をしてもらったところ、なかなか個人のこの小定置網の破断について、支援できる資金はないということでございますので。過去にはホタテの高水温被害で利子補給等をやった事例もございますが、如何せん小定置のほうの部会がないという中では、なかなかそういうふうなところまで支援するという段階までの話ができないねというか、難しいねという判断で終わっています。これは、網を新設する時にご自身が投資なさるとするのは皆さんもご存じだと思いますけれども、一方で個人の過信によるものでなくて、自然災害であれば何らかの支援をするということも考えていかなければならないだろうけれども、いま町が用意している制度の中では、なかなか合致するものがないということで、現状は難しいという判断をさせていただいています。以上です。

**平野委員長** 先ほど木村課長が言ったように、今回がはじめてのことなので、今後このようなことがある可能性があることを考慮し、漁組と検討していくということですので、それ以上のあれにはなりませんね。

ほかにございますか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 要望だけです。今回はじめての事案ということで、今後も漁業も被害の報告の資料の強化という意味で、例えば画像でしたりとか何か文章だけではなくて、もうちょっと全体像がわかる資料があれば、もし次に発生した時にいままでの流れ等も把握しやすくなりますので、今後の資料のほうを要望ですけれども、画像等の詳細の情報を付けていただければと思います。よろしく願いいたします。

**平野委員長** 因みにこの被害を報告するにあたって、担当課のかたは直接農業被害も含めて現地調査というのはされているのですか。していないのですか。その辺も課題なのかなというふうにも思いますよね。当然ながらどのような被害を実際目で見て、判断した中で報告をするというのが流れ的には。そうなると当然、現地に行くので写真も撮れるので、説明もさらに深く十分にしやすいのかなと思いますので、今後考えていただきたいと思います。

木村課長。

**木村産業経済課長** 1 点、お知らせをしておきます。以前、補正で予算計上させていただきました青森県函館グスティネーションキャンペーンの件です。

5 月の 17 日に DC の推進委員会の総会がありました。期間は従前にお知らせしたとおり、7 月の 1 日から 9 月 30 日までの 3 か月間です。

事業展開として、青森及び函館でオープニングセレモニーを行うとともに、事前に観光キャラバンやキャンペーンイベントを行って、盛り上げていくということになっております。

本番には啓発用宣伝物ガイドブックとして、CDガイドブックあるいはエリア別ガイドブックを発行して、お客様に見ていただくということと、地域でおもてなしの一環として統一デザインの缶バッジを配付いたします。

議員の皆様方にも配付したいと思いますので、公務ほか来客を迎えるというようなシーンの時には、付けていただければありがたいなと思います。このようなものです。以上、DCについて報告をさせていただきます。

**平野委員長** それでは、以上をもちまして、産業経済課の報告事項を終わらせていただきます。

産業経済課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 17 分**

**再開 午前 10 時 22 分**

## 2. 調査事項

### <まちづくり新幹線課>

#### ・人口減少対策について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、まちづくり新幹線課の皆さん、ご苦労様でございます。

調査項目といたしまして、人口減少対策の進捗状況についてということで、継続事項となっております。早速、資料が出ておりますので、説明を求めます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 皆さん、おはようございます。

まちづくり新幹線課より人口減少対策につきまして、ご説明を申し上げます。

まちづくり新幹線課の資料をご覧ください。

前回、常任委員会の資料と類似するところもございますけれども、人口減少対策の現在の状況、また今年度中に取り組むこととしている事業につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに継続事業でございますが、前回の本委員会では、平成 28 年度の新型交付金につきまして、要綱の制定は案の段階ということで、まだ正式決定には至っていないというご説明を申し上げます。このたび要綱が決定されまして、交付金の充当について国に確認したところでございます。

結果といたしましては、資料にあるとおり、継続事業につきましては、全てが給付事業ということで判定をされまして、新型交付金の対象とはならないということを確認したところでございます。

したがって、継続事業にかかる事業費約 3,000 万円、これにつきましては一般財源

を充当するということになってまいります。

次に、今年度実施する事業でございますが、1 点目といたしまして、企業誘致用地取得事業でございます。先の臨時町議会で測量調査費を議決していただきましたが、今後、用地を購入させていただくことになります。

2 点目でございますが、ちょっと暮らし住宅の取り組みを検討しております。

その手法につきましては、現在、効果的また効率的な観点から、検討を行っているところでございます。

3 点目は、空き家活用リフォームモデル事業でございます。

先の一般質問にかかる町長の答弁で、今年度、改めて空き家調査を行いまして、移住定住に向けた取り組みとして、空き家リフォームに対する補助金の交付を検討することとしてございます。

これまでご説明した事業に要する財源は、全て一般財源ということになってまいります。

今年度そうなりますと、約 1 億円程度の一般財源が充当せざるを得ないということが見込まれますので、今年度はこれらの事業にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、3 月に補正予算の議決をいただき繰り越しをいたしましたインバウンド誘客促進事業、当該事業につきましても、財源として加速化交付金を見込んでございましたけれども、これにつきましても国の交付金の対象となりませんでした。

次回の定例町議会におきましては、繰越計算書を提出させていただきますが、この結果を受けまして、財源は一般財源に振り替えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

来年度以降につきましては、振興計画や財政収支計画の整合性をきちんと図った上で、財政的な裏付けを精査した事業実施の判断をしてみたいというふうに考えてございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** 説明が終わりました。質疑に入る前に 1 点確認なのですが、この 3,000 万円が一般財源になりますよというのは理解しました。下の用地測量で金額が出ていますが、人口減少に関わる予算の適用が 1 億程度になるという部分については、あとどこを合わせて 1 億という説明だったのですか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 企業誘致用地につきましては、用地購入 2 筆ございますけれども、これが周辺、過去の事業と事例と踏まえまして、3,000 万円から 4,000 万円程度は要するのかなと思っております。

また、ちょっと暮らし住宅につきましては、これは現在手法を検討しております。住宅を新築すべきか、また中古住宅を改修すべきか、また購入すべきか、様々な手法がございますので、これらを検討しているところでございます。これにつきましても、1,000 万円から 2,000 万円程度の事業費は必要になってこようかと考えてございます。

また、空き家の活用リフォームですが、これは今後空き家調査をして、またリフォームに係る平均的な費用、こういったものも標準的な算定をして検討してまいります。やはり 500 万円から 1,000 万円程度の予算は必要になってこようかというふうに考えてござい

ます。

**平野委員長** このページを合わせて 1 億くらいということですね、購入費も含めて。わかりました。

それでは、質疑を受けます。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

現時点でわかる範囲で構わないのですけれども、ちょっと暮らしの住宅と空き家活用の移住定住の住宅、こちらは全く別の建物になるのでしょうか。それとも二つの事業を同時に進めて、例えば同じ範囲内に利用付けてやるのでしょうか。ちょっとイメージだけでも教えていただければと思います。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** ちょっと暮らしと空き家活用について、これがリンクするのかどうかというご質問でございますけれども、これは空き家調査につきましては、ちょっと暮らしに転用できないかということは当然、視野に入れて検討してまいります。という中で、空き家につきましてはこれは複数町内でございますので、これをちょっと暮らしにも当然検討材料としては取り込んでいきますけれども、またその他一般的な移住定住という観点から活用ができないかということは、それはそれでまた検討していくと。両方合わせて、検討してまいります。

**平野委員長** 今回、出された調査の資料がいわゆることしは臨時議会も含めて 6 月の定例会も含めて、人口減少対策イヤーだということで、ドンと張り切った施策が出てくるという答弁も一部そのようなニュアンスでありましたし、我々も数年かけてこの人口減少対策については、がっちり力を入れてやらなければならないという流れの中で、いわゆる継続事業でいままでは国の交付金でできたものができなくなって、3,000 万円が自己負担になりましたよと。ですので、思ったようにさらなる追加の施策が出せなかったですよというニュアンスだと思うのです、今回は。ですので、皆様方についてはそのことも含めて、なかなか幅広く良い質問になりそうな部分もあるのですが、難しいと思うのです。

竹田委員。

**竹田委員** いまの説明で残念なのが交付金の対象にならないという。当初やはり木古内の財政状況からしますと、何としても例えば先行型であっても 50 %、5 割の交付金ということで、当初の交付金には乗れなかったということも含めて。ただ、だいぶ前の新聞等の中で、国家戦略特区という部分で規制緩和の部分をごどこかで目にしたのですよね。この部分を含めてもこういう木古内町のちょっと暮らしだとか、こういうのが我が町がはじめてではないケースの事業なのですよね。

それとやはり、いま説明を聞いて残念なのは、例えば空き家活用のリフォームであっても、町民課で 26 年に実態調査をして危険家屋、空き家の活用ができる住宅と写真入りで例えば整理をしているのですよね。そして、昨年 1 年間かけて人口減少対策が我が町にとって、喫緊の課題だということも議会としても訴えてきているのですけれども、それをいまこれから空き家の調査をして、活用できるかどうかと調査をして、制度を作るのだというのはちょっと言い方は悪いけれども、どうなのですか。いままでやっていなかったから、これからやるということなのか、どうなのでしょう。やはり、ちょっと暮らしの住宅であ

っても、他町にない規模のものを作って、木古内町ではこういうちょっと暮らしの住宅を用意しました、全国に発信できるようなものにしないとだめだろうと思うのですよね。それをただ単費で全部賄っていかなければならないとすれば、これはどうなのだろうというふうに思うのですよね。だから、その辺が行政内部でどういう例えば検討をして、きょうのこの委員会の中でちょっと暮らしをやると言いますから、やることはいいのですよ。ただ、テスト的には例えばある公営住宅を整備して、取りあえずそういうかたがいるのかどうなのか。それが増えてきたら、例えばもう立派な建物を建てるだとか、そういうふうに段階的に踏むということなのかどうなのか。いまの段階で例えば 1 戸建てにするか、空き家をリフォームするかという部分も先の答弁からすれば、縷々内部検討をしているということ。もうこの段階では、ちょっと暮らしについてはこうします、リフォームについてはこれだけ財源を用意しました。やはりそのくらいの部分で進まなかったら、かなり遅れてしまうのではないかという心配がするのですよね。せっかく今月の広報を見ても交流人口の出入りの中で、人口が増えているという一つのそれが中身はどうだということは言いませんけれども、そういう気運からしますと、やはりこういう部分に特化した部分で、政策は打ち出さなければ私はだめだろうと思うのですよね。この辺、きょうは結論をもらうという気はないですけども、その辺を十分内部で。やはり庁舎内の人口減少対策検討会議、これを十分活かして、そしてこういう委員会の中ではこういうふうに検討委員会では決まりました、こうやりたいですという町の思いをぶつけてもらわないと。我々、例えば町外にいるかたに対しても木古内町ではこういう制度を作りましたということを発信できないのですよ。いま検討していますなら、どうなのでしょうね。人口減少対策を喫緊の課題とは思っていないのかなというふうに思わざるを得ないのですよね。その辺を含めて内部で十分検討してください。答弁は入りません。

**平野委員長** 竹田委員の質問と言いますか要望の話の長さでわかるとおり、この人口減少対策についてはいままで様々な各委員からの意見が出た中で、単純にいま質問をしますけれども、いままで庁舎内の検討対策会議を進めてきた中で、自己財源の中で取り進める施策については、国の交付金と照らし合わせながらというのがずっといままでの答弁だったじゃないですか。国の使える施策をやりながら、残りは自己財源の部分でやっていくという、そのために検討をしているというふうに捉えていたのですけれども、正直今回この 28 年度の国の交付金には乗っかれなかったということですよ。それについては課長が言うように、いままで去年まで乗っていたのがだめになったからという部分もあると思うのですけれども、それ以外の国に乗っかれた部分の提案というか要望というのは一切なかったのですか、我が町からは。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 検討会議で検討している事業でございますが、これは以前に皆さんにもお示したところでございます。

このうちの検討会議の検討事業につきましては、これは全てが給付型の事業になってまいります。つまり給付型の事業ということになりますと、国の交付金の対象にはなってこないということになります。そうなりますとそれは、町が独自に単独事業で実施する場合にはしなければならぬ。また、国の交付対象にするために、この交付金の交付要件、自治体間連携、それから官民協働、政策間連携、ハード事業は適用除外、給付事業も適用除

外。こういった国の交付金の適用要件、これを踏まえまして事業は検討してまいりましたけれども、残念ながら町でいま該当できるような事業は、現時点ではないという判断でございます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 結論は新型交付金のメニューの中には、うちで 28 年度事業に関してのいろいろ事業を計画したけれども、メニューにないと、だから受けられないということですよ。且つ、うちで取り組もうとしているこの事業をいろいろやっていく、うちの事業もいろいろ探したけれどもメニューが見つからないということなのだよ。そうしたら、この部分で 1 億という一般財源の部分が出てきましたよね。28 年度事業の 3,000 万円に関しては、これはもうやらざるを得ないと。ただ、そのあとの企業誘致だとかちょっと暮らし、空き家等々に関しては、これはあと残り 1 億 7,000 万円くらいだ。これはやりますということなのか、それとも先に延ばしますということなのか、それは財政当局と相談してどういう結論が出たのかというのが 1 点。

それから、空き家等々もちょっと暮らしもそうなのだけれども、ちょっと暮らしの部分に関しては、1,000 万円から 2,000 万円くらいという部分を先ほど言いましたよね。1,000 万円から 2,000 万円ということは、倍なのです。

それと、空き家の部分に関しても 500 万円から 1,000 万円と。これをやるのであれば、今年度の目標戸数を定めないとだめでしょう。それでないと、いつまでたっても手つかずになりませんか。例えばことしはちょっと暮らしの部分では、過去にいろいろ町内会にお願いをしながら、200 軒ありますよと。危険家屋からいろいろちょっと手をかければ直せて、住めるような住宅が 200 戸ある。ことし、またやりましたよね。各町内会に依頼をしている。新規の部分で調査した中で、報告をしてくださいと。先ほど同僚委員からもあったけれども、過去に 200 軒という数字が出ている中で、その 200 軒の中の精査をもう既にしていないとだめでないかと。精査をした中で、ちょっと暮らし住宅に使える部分。1,000 万円から 2,000 万円のお金をかけて、例えば 4 戸やるのか 3 戸やるのか 5 戸やるのか、その辺の目標戸数を定めないとだめではないかな。漠然と 1,000 万円から 2,000 万円と言っても、そうしたら何戸と最後になればなりますよね。空き家のほうも私はそうだと思うのですよ。ただ、隣町みたく町でお金を出して、知内町さんは道南スギを使って、あれは新築ですよ。だから、各自治体は人口減少対策にはそれなりに取り組んでいますよね。だから、我が町も早く取り組もうという議会側の一般質問も随分出ている中で、目標数値も決めないでただ漠然とした中で、1,000 万円だ、2,000 万円だという議論には私はならないと思うのだよ。だから、足が遅くなるというふうに思うのだけれども、その辺ちょっと答弁をもらいます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** いま又地議長がおっしゃったプラス私の思いとしましては、やはりいま現在木古内に移住してきたかたの声、インタビューはどうなっていますかという部分でございます。例えばほかの町村、秋田の東北のほうでは移住者のかたのインタビューですとかアンケートを行って、それを発信しながら本当の移住のかたの気持ち・ニーズはどうなっているのだとそういう調査もしております。

2 点目が、先ほども新井田委員からも竹田委員からもお話がありましたように、これは私のあくまでも一つの考えでもあるのですが、ほかの市町村で移住定住のある程度の成果を出していますよと。そういう町は建てる前に誰がどういうかたが住んで、もうやる前から成果、答えが半分出ている状態まで組み立ててから実行をされているのですね。それは、あくまでも後付けとして入りましたということになっていきますけれども、やはり入るか入らないもわからない、道営住宅もまだ半分しか入っていませんので、ある程度これぐらいのかたが来るぞと。それもある程度具体的な数字を出して、成果をもう先に出した状態で、事業を行っている自治体が実は多いということもありますので、そのあたりもまた検討をしていただければと思います。ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まず、平成 28 年度に実施する事業ということでのお尋ねがございましたけれども、この 3 点、企業誘致、ちょっと暮らし、空き家活用。この事業につきましては、今年度行政として実施したいという思いでございます。

ちょっと暮らしにつきましては、現在検討中ということで明確にお答えすることはできませんけれども、1,000 万円から 2,000 万円と先ほど例示させていただきましたのは、まずは住宅 1 戸、これをちょっと暮らしに提供したいという考えでございます。

また、空き家活用につきましては、500 万円から 1,000 万円と申し上げました。これにつきましても、空き家のリフォームですので上限額を決めた上で複数のリフォーム、これに対する助成を行いたいというふうに考えてございます。そうなりますと、例えば 4 戸なり 5 戸程度の助成になってこようかというふうには考えてございます。

また、鈴木委員からのご質問でございますが、移住者の皆さんのニーズ、また感想等につきましては、今後改めてそういった場をセットして、今後の施策に反映できるよう声を聞いてまいりたいというふうに考えてございます。

**平野委員長** 原点に戻って確認なのですが、国からの新型交付金というのは、初年度やった事業が通っていくとこれを 5 年間継続というだけで、それ以上の枠がないのかということではないですよ。毎年、毎年申請してということですよ。であれば、やはり 28 年度に実施が実際国の交付金がゼロということは、先ほどはいままでのメニューの中には、たまたま国の該当するものがなかったという答弁で全てということですか。国の交付金をいわゆる充てにしたことで考えて、まずメインでありますといままでの話だったじゃないですか。そのことが実際、実行できなかったということですよ、現実。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 交付金につきましては、平成 26 年度先行型交付金です。これが創設されて、各自治体に配分されたところでございます。この交付要件の時点につきましては、こういった給付型の事業につきましても交付申請をして認められたために、予算を計上させていただいて繰越使用をさせていただいた。

先行型交付金この時点では、当然これは初年度に事業採択をされているわけですから、5 年間は継続するものということで、私どもも考えていたところでございますが、国の交付金の交付要件、これの見直しと言いますか改正と言いますか、それぞれの交付金ごとに要件が定まりますので、要綱を制定しますので、その中で新たに給付事業は該当しない。あるいは、ハードの事業は原則禁止といった自治体間連携、あるいは政策間連携等々といっ

た新たな要件が出てきたというのが現実でございます。それに照らし合わせていきますと、これらの給付型の事業は対象にならないと。

**平野委員長** そうしたら、町としてはこの 28 年度については、国からの予算を充てにしていたのは、この 3,000 万円だけだったということですよ。3,000 万円がだめになりました。そうしたら、それが報告をされたのが先月 5 月でしたよね。ということは、ほかの全国の自治体もこれを充てにしていたのはだめになった、国の予算がガンと何百万の一にもなったという見解でいいのですか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 国の予算につきましては、これは一定の額は措置されていますので、あくまでこれは要件に合致しないということでありまして、ほかの町村につきましても、我が町と同じくこういった給付事業を初年度着手して、新型交付金が 28 年度充てられるというふうな判断をしていたところもありますが、同じくこれは除外されております。なので、国の交付金が小さくなったとか大きくなったとかということではなくて、交付要件に合致さえすれば交付はされると。ただ、それも事業の全国で集約した事業の数によりますので、満度に充当されるかどうかというのはこれは経過としてわかりませんが、あくまで事業要件に該当しないということでございます。

**平野委員長** ほかの新聞だとか全国自治体のいろいろ交付金で取り組んでいる事業の例を見ても、商品券とかわかりやすい給付事業ですけれども、ここに載っているようなこれが給付事業とされるのであれば、全国のほとんどが給付型と見なされる事業が多いですよ。であれば、予算は組んでいるけれども、実質そこに投入されるのはほとんどが除外で、1 割か 2 割程度しか実際給付されていないだろうということになりますよね。そのパーセンテージは、ずれはあるとは思いますが。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 当初、例えばこの 3,000 万円、27 年度は交付金の対象になったけれども、28 年度は対象にならない。だから、給付事業だからだめになりましたということは、要するに中身。要綱の見直しがされて、給付は対象にならなくなったということでしょう。逆に、そういう制度の見直しされたということのあれにもそれで尽きるでしょう。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ことしに入ってからの流れなのですが、4 月の臨時会の時に地方創生に関する予算を組むことができませんでしたということで、それは国の要綱を詳細確認してからという説明をさせてもらっていました。

5 月に国のヒアリングがありまして、その際に担当が出向いてこの 4 項目について、昨年に引き続きお願いしたいという話はしたのですが、これは給付型事業でありますので、該当にはなりませんというそういう回答をされてしまっている以上、この事業について交付金を請求するのは難しいと。ただ、そうは言っても新しい新型交付金の予算枠はありますので、先ほど課長が言っていますけれども、広域連携事業ですとか政策間連携事業、こういったものに取り組んでいけば、それはまだ内部的にもしっかりとしたメニュー化にはなっていないのですけれども、そこに取り組んでいこうと。春の申請と秋の申請と 2 回、ことしはある予定になっています。それで、いま春の申請には間に合う状況にないものですから、広域連携にしても例えばいま 9 町での連携はやっていますけれども、既にやって

いる事業についてはこれは除外をとという要件になっているのです。そういう枠組みができているところについては。だから、そこに新たな事業を入れていくとか、そういった今度はほかの自治体を巻き込んだ計画の策定に乗り込んでいかなければいけないのかなというそういう状況ではおります。

ただ、残念なことにちょっと暮らし、これも国の交付金が付かない状況になってきますと、やはり財政収支計画に与える影響というのは、甚大だというふうに思っていますから、財政収支計画の仮にこの事業が付かなかった場合、継続したらどうなるかというそういうシミュレーションも急がせていますので、それはそれでまた皆様にお示しをしていきたいというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 先行型交付金で26年の時は、5年間の継続ということをお願いをしたのだよね。その当時は良かったと。そうしたら突然、見直しがかかって28年度から、28、29、30。うちの計画とすれば、5年間継続していけるなど。だけれども、28年度からだめですよということなのだね。そうしたら、自治体として先行型交付金の部分に関しては、5年間何とかお願いをしたいという意見書案を出すというのはどうなのだろう。私は、そこが行政と議会との足並みを揃えていくという意義があると思うのです。これは我が町だけではないのだよ、きっと。先行型交付金で計画をしたと。だけれども、途中で見直しがかかって、ぶっつり切られてしまったと。よその自治体も結構悩んでいると思うのです。その辺自治体間で、これは町村会なのかあるいは議長会なのかわからないけれども、その辺国に対しての意見書案として出すというのはどうですか、副町長。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 意見書とかやはり我々事務を進めている者としましても、今回のこの交付金の対象にならないという国の判断については、疑問を持たざるを得ませんので、この件については町村会の中で町長も役員、副会長という立場にありますので、道の役員会等にも参加する機会がありますので、その場で意見反映をしてみたいというふうには思っております。

最近の国等の状況はどうなっているのかなということで、町村会が発行している月刊誌があるのです。それで、石破大臣と全国町村会との協議がされているのですが、新型交付金の創設については、むしろ評価しているようなそういう意向があるのです。広域連携ですとか政策間連携をする中で、地方の賑わいを創出していくというようなそういう決意を町村会長が全国会長が述べているのもあたりしていますから、私のイメージでは反対の立場ではしごを外されたというようなことを言っていたのかなと思いましたが、そういうことでもちょっとなかったものですから、北海道町村会の中でぜひ町長にはそういった意見反映をしていただくように進めていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** 福田課長、国の要綱が記載された資料とかはないのですか。それはまず、資料ください。

新井田委員。

**新井田委員** 私のほうは現実的な部分で、いろいろ当初予算に関しての国の変動だとか大変そういう意味では、行政もご苦勞の部分はあるのですけれども、いずれにしてもいろいろなテクニックを使っていただいて、やはりこういう目標を掲げた以上は、何とか達成すべ

く努力はしてもらいたいというふうに思います。

そういう中で、ちょっと暮らしの住宅の案について、金額ベースで 1,000 万円から 2,000 万円ということで、1 棟くらいの感じているのだよということで、いま課長のほうから教えていただきましたけれども。

他町の自治体の状況を見ますと、やはりこういうリフォームもだめだということではないですけれども、いまいま一般財源で厳しい状況の中で、こういう計画を立てていくのだということであれば、やはり禪を締めてかからなきゃいけないのではないのかと。そうであれば、やはりきちんとしたものを移住定住者の体験者に提供すべきだと私は思うのです。そうすると、金額が高ければいいとか低ければいいということではないのだけれども、それなりのいわゆる基本的なおもてなしをきちんとしていくべきではないかと。だから、新築というのは私は個人的にはそう思っているのですけれども、同じリフォームでも他町村に真似のできないようなデザインだとか、あるいは内装だとか、そういうものをきちんと精査をしていただいて、成功に結び付けていただく。これは、やはりある意味では、きちんとした精査をしながら他町村の状況も見ながらやっていってほしいなという要望なのですけれども、この辺はどうなのでしょう。基本的には金額ベースでいったら 1,000 万円から 2,000 万円ですから当然、住宅を整備ということなので、新築なのかリフォームという謳い方はしていないのだけれども、下の段にいくとイコールだということも言われているのだけれども、この辺を具体的にどう思っているかももう 1 回確認をしたいのですけれども。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ちょっと暮らし住宅のあり方なのですが、町長を交えて担当のほうから説明を受けて、いま新井田委員がおっしゃるように、住んでいただいて木古内に好印象を持ってもらう。そして、定住にというふうな方向でいけば、やはり新築が良いだろうと。ただ、そうはいつてもすぐできるというか、まず中古物件でリフォームしてできないところはないだろうかとというところで検討をしたのですが、やはり 30 年・40 年経った建物ですとなかなかリフォームしてでも外壁も直してしまうということになると、もう 1,500 万円とかかかってしまうのですよね。それであれば、やはり町有地に建てることを考えたほうがいいのではないかとということも含めて、少し前の話だったものですから、今回の議会には補正という形では出せない状況です。9 月までには整理をして、出したいというふうに思っています。ほぼ新築棟の住宅の購入等ができる場合については、これはそういう中心市街地で駅から歩いて通えるような場所です。そういったところを見出せばということで、少しそういった物件を確認しようというのが一つ。その上で町有地、いま空いている土地がありますので、そこに新築ということも含めて、進めていこうということではいま話が進んでいます。

また、先ほど竹田委員のほうから公営住宅という話があったのですが、住宅法の関係から公営住宅はちょっと暮らしに貸し出しするというのはだめなのです。それで除いています。以上です。

**平野委員長** いまちょっと暮らしと空き家リフォームの内容の話になっていますけれども、冒頭、福田課長からも話があったとおり、まだ何も説明できる状況ではない。実際資料もなくこの 2 行の説明だけで、中身について議論をするのはいまはやめませんか。詳しい

中身については、いま副町長の見解はおっしゃいましたけれども、中身の話をし出すと私は正直 1 軒屋は反対なのです。でも反対だ、賛成だ、その内容をやっていたら内容も精査をしていない中で、先いった議論になってしまうので。総体的な考えがあれば質問を受けたいと思います。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど公営住宅の活用と言いましたけれども、私は公住ばかりではなくて、職員住宅だってあるだろうと。規制のかからないそういう部分を察しての公住しか言葉には出して言わなかったのですけれども、そういう部分も含めて要件としてくださいということですから。

鈴木委員。

**鈴木委員** ちょっと暮らしと空き家リフォームについては先ほど答弁にあったように、これからいろいろと分析調査していくと思うのですけれども、もしかしたら可能性としては難しいなという判断もたぶん時には可能性としてはゼロではないと思うのです。ですので、現時点で次のメニューの計画がやめなければならないという判断をする時のために、次のメニューをあらかじめ考えておいていただきたいと。もしそれがだめだった時に、また次はどうしようかと時間がかかりますので、次の別のメニューもバックアップで考えてほしいなと思います。以上です。

**平野委員長** それに関連するのですけれども、先ほど副町長からは今後の計画として今回の補正には間に合わなかった、9 月には何とかという話がありましたけれども、前々回、去年からの話で次年度平成 28 年度は、春の常任委員会の中でも臨時会、6 月定例会には出すというような言葉もありました。その中で、国の方針が変わって 3,000 万円は実際出なくなりましたので、ここは自己財源でやることになりましたよということで、規模を縮小した中で 28 年度の施策を展開するということになると思うのですけれども。であれば、3,000 万円を引いた詳しい、ことしはこれをやりますというのは 9 月までずれ込んでしまうのですか。この 3,000 万円を差引いた中で残りやる事業というのは、既に 5 月の臨時議会で出すという部分については、全然この 3,000 万円があるから総体的に全部見直しで出せなくなったという見解でいいのですか。例えば、3,000 万円がもし出てもいまの 3 件、ちょっと暮らし、空き家リフォームモデル事業を今年度やるというのであれば、当然 5 月・6 月に補正で出てくる私は案件だと思っているのです。にも関わらず、中身が全然説明ができるような精査できる状況ではないというのは、どういうふうに捉えればいいのですか。進みが私は遅いと思うのですが。

副町長。

**大野副町長** 委員長からいまお尋ねがあるように進みが遅いということで、それについては真摯に受け止めて、早めに取り組みを加速していきたいというふうに思います。

それで、一つは交付金の対象からこれは地方創生の交付金から 3,000 万円が外れたという中で、一般財源化している状況が確定したこういう 5 月の状況を受けて、なかなかすぐ次の一般財源での事業に取り組むことが困難な状況になったというのが一つではあります。

それとまた、春の新型交付金の申請はせずに、秋のほうに向けていこうという。これは、広域連携、政策間連携の事業を組み立てていく時間がほしいということで、秋ということでもまだ決まってはいないのですけれども、そこに向けて組み立て直していくということも

ありますので、いまご指摘のように秋まで待たなければならないのかということになれば、そういう状況になっているということをご理解いただければというふうに思います。

**平野委員長** できないですね。平成 28 年度に、実際人口減少の実行する予算額が用地買収は抜かしますよ。単純に 3,000 万円の自己財源が新しく発生した部分プラス、ちょっと暮らしと空き家リフォームでプラス 3,000 万円で 6,000 万円の枠があるわけですよ。であれば、この 3,000 万円が国から出てくるのであれば、28 年度は 6,000 万円をかけて我が町独自の人口減少対策の施策に取り組むという流れだったのではないですか。では、国から 3,000 万円出ていけば 5 月・6 月に、補正で出してくるはずだった人口減少対策の施策の内容はどれなのですか。補正にまで出すと言っているということは、内容がもう精査されてなければならないじゃないですか。では、その内容を精査したのは実際していなかったものなのか、3,000 万円が国から出ないことによってそれを全部白紙撤回して、ちょっと暮らしとかが新しく出されたものなのか。その辺がどうもうやむやになって、少しでも早くやらなければならない、やらなければならないとこれだけ声があるにも関わらず、未だ今年度のこれも説明できないというのが理解し難いのですけれども。補正にまで出すと言っていた中身については、この案件なのですか。それとも全然別の部分なのですか。まずそこを教えてください。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 11 分**

**再開 午前 11 時 36 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

議論は尽きないと思いますが、下記の 2 点、ちょっと暮らしと空き家リフォームモデル事業については、予算計上される前にもう一度常任委員会の中で、議論をする場を設けたいと思いますので、きょうのところは質疑は控えたいと思います。

総体の中で、何か質問があれば最後に受けますが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 37 分**

**再開 午前 11 時 41 分**

#### <町民課>

##### ・放課後児童健全育成事業(学童保育)について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項は、町民課の放課後児童健全育成事業（学童保育）についてでございます。

ます。関連がありますので、生涯学習課の皆さんにも来ていただいております。ご苦労様でございます。

それでは早速、資料が出ておりますので、説明を求めます。

吉田課長。

**吉田町民課長** それでは、放課後児童健全育成事業（学童保育）について、ご説明をいたします。

なお、学童保育の正式な事業名は、放課後児童健全育成事業ですが、本日は学童保育という表現で、ご説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、1ページのほうをご覧ください。

一つ目のこれまでの経過についてご説明します。

(1) の子ども・子育て会議での検討結果についてですが、町の子ども・子育て支援事業計画策定のため、平成 26 年度に開催した子ども・子育て会議の中で、木古内・永盛の両保育園の代表者から、「施設に十分なスペースが確保されておらず、学童保育の運営の継続が難しくなっている」といった趣旨の発言があったということで、昨年 4 月に策定した子ども・子育て支援事業計画において、学童保育については平成 27 年度より、公設・公営、公設・民営、民設・民営などの運営体制を含め、早急な協議、対応が必要」としております。

次に、(2) の永盛・木古内両保育園からの閉所の申し出についてです。

昨年の 4 月 30 日に永盛と木古内両保育園の園長が来庁しまして、平成 28 年 3 月末をもって学童保育を閉所する意向であるという旨の申し出がありました。

その主な理由としましては、両保育園ともに、園のサービス事業として学童保育を運営してきており、保育環境・安全管理・人材確保や経営面において十分な対応ができないこと、利用する児童の学習面等の健全育成という面からも多くの課題があること、さらには、本来の保育園運営に支障があることなどが挙げられていました。

また、申し出の際に、平成 28 年 4 月からの開設が間に合わない場合に、引き続き運営していただくことが可能か両園長に確認したところ、その場合には、子ども達や保護者の皆さんが困らないよう、1 年程度であれば協力したいという旨の回答をいただいております。

次に、(3) の町の検討・協議の経過についてです。

①の運営方法についてですが、両保育園からの学童保育閉所の申し出を受けまして、町の方針について検討・協議を進めるにあたり、両保育園の意向について、再確認を行っております。

その内容につきましては、施設改修費等を含め、公的支援があれば、民設・民営のまま引き続き次年度以降も運営してもらえるのか、また、町で施設を整備した場合に、公設・民営として運営に協力してもらえるのか、といった内容を確認しております。

その結果としましては、両保育園ともに先ほど説明した閉所の申し出の際と同様の理由などで、いずれの場合も運営に協力はすることは難しいということの回答がありましたので、町としましては公設公営での開設を基本に、これまで検討を行ってきております。

次に、開設場所についてですけれども、これまで既存施設の活用と新設の両面でここに記載してあります五つの場所について検討を行っております。

まず、一つ目の木古内小学校の空き教室等の活用についてですが、現在、5・6 年生が使用している 1 階部分の空き教室については、習熟度別指導用教室と活動室、そして特別支

援教室として利用しており、1・2年生が使用している2階部分と3・4年生が使用している3階部分の空き教室につきましては、それぞれの学年が活動室として利用しております。学童保育を実施できる空き教室等はない状況にあります。

次に、旧老健施設、現在のグループホーム杉の木1階のリハビリ室の活用については、施設前が歩道のない道路に面しております。みそぎ公園を利用する場合などを含め、移動する際に交通事故等の危険が伴うこと、また、旧鶴岡小学校体育館の活用につきましては、移動するための交通手段が必要となること、またさらには、スポーツセンター横の町有地への新設についても、旧老健施設と同様に移動する際に交通事故等の危険が伴うことなどから、現在検討中の開設場所と方法につきましては、木古内小学校周辺に用地を取得して新設する方法です。木古内小学校の周辺ですと、移動するための交通手段の必要がなく、移動の際の危険度も低いため、学童保育の開設場所としては最適であり、保護者の皆様にも安心してご利用いただけるのではないかと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

③のその他ということで、その下のほうに参考として、学童保育の利用状況について記載しております。

記載しております表は、学童保育の平成27年度の利用実績について各保育園から資料をいただき、とりまとめたものです。登録人数は永盛保育園が44人、木古内保育園が21人、開所日1日あたりの利用人数は、永盛保育園が12.2人、木古内保育園が5.4人となっております。参考に今年度当初の登録人数を記載しておりますけれども、いずれの保育園も27年度の実績より、2名の減となっております。

また、ここには記載しておりませんが、両保育園ともに27年度の利用者のうち、約半数の子どもが1週間平均で1回未満の利用となっております。

次に、2の今後の方針についてですが、これは現在検討中の内容について①から⑥として記載しております。

運営方法と開設場所につきましては、先ほどご説明しましたとおり、公設公営で木古内小学校周辺に用地を取得して新設する方法で検討しております。

新設にあたりましては、子ども・子育て支援整備交付金を活用することを考えておりました。補助基準額は2,442万7,000円ですが、これは昨年度27年度の補助基準額でありまして、平成28年度の補助基準額はまだ正式な通知はされておきませんが、2,496万4,000という案が進められているという情報が入っております。

負担割合は国と道が3分の1ずつで、補助基準額を超えた額と補助基準額の3分の1を町が負担することになりますが、町負担分につきましては過疎債の充当が可能となっております。

設計業務につきましては、今年度秋から冬にかけて実施し、工事は29年度の春に着工し、早ければ秋、遅くとも29年度中に開所できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、3ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業（抜粋）とありますが、この資料は、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱別添1の「8・施設・整備」に関する部分の抜粋で、国や道から施設整備や運営費の補助を受けるための施設基準となるものです。

(4)に「専用区画並びに(2)の設備及び備品等は、放課後児童健全育成事業所を開所

している時間帯を通じてもっぱら当該放課後児童健全育成事業の用に供するものでなければならぬ」とあります。現在、保育園で行っている学童保育は、施設が園児との共用で専用区画がないことから、国や道の運営費補助等を受けることができませんでしたが、新たに開所する施設はこの基準を満たすことで、施設整備や運営費の補助が受けられる施設として整備する予定としております。

以上で、学童保育に関するこれまでの経過と今後の方針についての説明を終わります。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

予算委員会の中でも運営方法につきまして、公設・公営ですよという説明があったのですが、開設場所につきまして町民関係者、関係団体のかたの声を幅広く聞いて、反映していきましょうとそのような形で調整したのかなと私はそういう認識なのですが。こちらの開設場所につきまして、やはり非常に町民のかたの関心度も高く、「どどこが良いよね」とか「決まったのですね」と非常に関心の高い声が聞こえてくるのですが、開設場所について本当に町民のかたの声を反映されたのかというその部分をお聞かせいただきたいのと、あとその理由です。確かに移動の部分で交通事故等心配をされるのは理解できるのですが、ちょっとスッキリしない部分がありますので、ご説明のほうを今一度お願いしたいなと思っております。

**平野委員長** 開設場所について、この関係者だけの協議だけでなく、PTA、保護者も含めた中でどこまで町民の声を聞いたのか、それを踏まえた上でのいまの決定なのか。

副町長。

**大野副町長** 子ども・子育て支援会議に入る前に、保護者アンケートを実施しております。

保育園に通っている保護者の皆さんがどういった保育ですか学童保育、こういったものを希望するのかという調査は行っております。そしてまた、利用の要望・数、そういったものを取りまとめた上、行政のほうで必要な場所を確保していこうということで、計画をしています。直接PTAの皆さんと協議を進めたかということ、そういうことにはなっておりません。

また、場所を候補か上げて協議をしたかということ、そうではございません。子ども達が安全で安心に、そして指導者の下に学童保育が受けられるような場所を見出していくということで、行政が進めている状況です。

**平野委員長** おそらく予算委員会の流れからもこの場所について、小学校がいいのじゃないかという意見がほとんどだったのですが、その経緯については担当課からも説明されたとおりなのですが、今後、公共施設の見直し等も含む少子化も進んでいく中で、はたして新しい施設が必要なのかということに議論集約すると思うのですが、おそらく複数名のかたが質問をしたいことがあると思いますので、昼の時間になりましたので、残りの質問については午後からの再開にしたいと思います。

そのようなことで昼食のため、教育委員会の皆さんには遠いところ足を運んでいただき、また午後から来ていただくこととなりますが、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 55 分**

**再開 午後 1 時 00 分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、町民課の放課後児童健全育成事業学童保育について説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

**鈴木委員** 保護者のかたのアンケートを実施されたということです。今後、こちらのスケジュールを進むにあたって、親御さん、関係団体への説明。先ほどの質問にもありましたように、協議を重ねるのかどうか、それとも重ねないで町がそのままこのスケジュールどおりに進んでいくのか教えてください。

**平野委員長** 吉田課長。

**吉田町民課長** 今後、親御さんとかとの協議をしていくのかということなのですが、いま考えている部分にしましては、説明会等を開催しましてこのように行うということでの周知をさせていただければなどというふうに思っております。それは、方針が決定してからということなのですが、それで意見も聞きながらということにはなるとは思いますが、そういう形で説明会はさせていただきたいと思っています。

**平野委員長** ほかに。

竹田委員。

**竹田委員** 資料に基づいた説明はわかりました。それで、(2) 番目のここに至った 27 年度に両保育園からの 28 年の 3 月末で閉所したという申し出があったと。それで、いままで 27 年度にはなかった保育所に対する補助、あれは金額が二つで 226 万円。それが例えば、3 番目の部分で町と保育所が協議したけれども、民営の中で町が 28 年度同様の補助をしても運営は困難だと。ただ、急にそういうふうになるのかなというのがまず一つの疑問というか、27 年までは町の助成がなくて運営してきた保育所。そして、28 年には 220 万円、これは 1 人あたりの部分のあれで補助をするのか、定額補助なのかと中身はわかりませんけれども。それでも民設・民営については、無理だという。そして、公設・民営についても施設側とすれば、運営は難しいということからすれば当然、公設・公営というふうになると思うのですよね。ただ、27 年度までと子育て支援のこれは 27 年の 3 月にできているけれども、この部分でも学童の部分についてコメントをしているのだよね。ということは 26 年度の子育て会議、これを何度か開催している中で、両保育所も入っての議論をしたという部分からすれば、もうこの時点で子育て支援計画の中に今後認定こども園、この関係もあとでわかる範囲内で教えていただきたいのですが。やはり、この時点ではもう公設・民営の議論も確かされていたのですよね。どこかに確か記載があったというふうに、私は受け取ったのですけれども。それで、この助成額がどういう中身でどうだったのか。例えばかかる経費、例えば 100 万円かかるとすれば 50 万円の端的に言ったらそういう助成なのか、かかる経費を全額個人負担がありますよね。自己負担と言いますか、負担金。それもこの中に補助の中に含まれているのかどうなのか、その内訳というか中身をちょっと教えてください。それからまた少し議論をしたいと思います。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 平成 26 年の確か 12 月だったと思いますけれども、子ども・子育て会議が招集されまして、その中で両保育園とも補助金の対象事業となっていないということで、これは保育所内で児童と園児が混在する同じ場所で保育、あるいは学童の支援をするということでは、補助の対象にはなっておりません。

保育園としては園児の確保策ということで、独自に取り組んでいただいたという背景がありまして、そうはいつでも経営が厳しい、さらに子ども達の動線ですが、交わると。ぶつかって怪我をするのではないかというヒヤヒヤする場面が多いということで、今後続けていくのは困難な状況にありますというお話をいただいています、そのあと 27 年の 4 月に両園が揃って今年度いっぱいまで止めさせていただきたいと。学童についても町のほうで支援をしていくというのが、子育て支援法の中では謳っていますので、町のほうで考えていかなければならないという中で、保育園のほうはもう限界だろうということで、急に出た話ということではなくて、経過を辿って保育園側と協議をしてきたところです。

保育園にあと 1 年やっていただくという町からのお願いなのですが、それが今回 28 年度予算で 226 万円を見たのは、これは国の基準に合わせて、対象人数によって年間の金額というのが決まってくる。これは、後ほど資料をお出ししたいと思います。国が補助基準額というふうに定めている額、この額を全額町が支援しますということで、ことし 1 年をやってくださいということで、お願いをしているというのが現在の経過となっています。

町としましては、公設・民営、民設・民営、それぞれやっていきたいところではあったのですが、施設の改修が伴うと。委員もお尋ねのように、子ども・子育て支援法の中では、認定こども園に移行していく。保育園の機能等、幼稚園の機能を両方持って運営をするという方策も出ていますから、一つの園については認定こども園に移行していきたいという考え方を持っています。そこが整備をするにあたって学童については、これは職員の確保なのですが、そういった資格のある人の確保にちょっと目途が立たないので、難しいという判断をお持ちです、そういった経過から町でこれはやらなければならないというそういう結論に至ったところです。

一方の保育園については、保育園として運営していくのですが、施設のいわゆる動線が交じらないような整備をするという計画はございませんので、またそれを町がやってくださいというふうにしていくのではなくて、公設・公営の道を模索したほうがいいたろうという結論の中でいまに至っています。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 国の基準で今年度の補助金を出して、民の保育園に運営していただいているということです。ただ、子育て支援計画の今後の保育の児童のニーズと言いますか推移を見ますと 30 名、これからは将来にわたって 30 名を切るだろうというふうに。このあとの数字は行政側は押さえていると思うのですが、我々にはそういう資料がないものですから、それから想定しますとそういう実態。我が町の例えば子育て支援の町の考えとすれば、十分理解できます。公設・公営でやっていただけるという部分は理解できるのですが、これから人口減少。大人ばかりではなくて子どもの数も減るといふそういう状況の中で、新しい箱物を建てての維持管理・運営。運営補助はあるというものの、当然 100 %ではないわけですね。だから、そういうことも視野に入れて、私は子育て支援計画の中でのやはり早く認定こども園の設置を 1 個所の保育園が認定こども園に移行したいという部分も

行政側で押さえているということですから、それで先ほど 27 年の 4 月に 28 年度いっぱいという申し出以降、この保育園と何回くらい例えば再度同じ議論で、もう前には進まないということで議論をしていないのか、何遍かそういう機会を作って協議をしてきたのかという経過です。教えてください。

**平野委員長** 合わせて予算委員会の時に聞いたかもしれませんが、現在保育園側は公設・公営のほうを望んでいるのか。あるいは、公設で新しく建物を建ててそこまでお金をかけるくらいだったら、我々に補助をもう少し多くしてくれればできれば自分達がやりたいと思っているのか、その辺の協議も意見もあったのかどうかも合わせてお伺いしたいと思います。

副町長。

**大野副町長** 28 年度予算を組むにあたって補助金の考え方を説明しなければなりませんので、確か 2 月だったと思いますけれども、両保育園の園長にはお出でをいただいて、町の方向としてこれだけの予算を付けたいので、28 年度の運営についてよろしくお願ひしたいと。27 年の 4 月にお見えになった時は、28 年の 3 月で止めたいという意向でしたので、それを町のほうで施設等の準備ができていませんので、それで議会前ではございましたけれども、園長に来ていただいてお願ひした経過がございます。その際にも止めるという意向については、変更の意思は示されませんでした。やはり施設の中で、動線が子ども達の動きが重なってしまって怪我をするという危険は回避できないと。それと、指導員を確保するのに苦勞をしていると。新年度 28 年度やるにしても、いま 2 月の段階で新たに継続雇用をしていくということも大変なのだとこういうような話がされていまして、公設・民営、民設・民営という考え方は、ことしの 2 月の時点では持つことはできませんという協議がされています。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 資料の要求と言いますか、いま現在の両保育園の例えば入園者数の実態。それと、子育て支援計画に載っているこの計画の数字、これと現在行政側が押さえている数字等の誤差がないのかという部分。

**平野委員長** 竹田委員、資料だけの要求でいいですか。資料は後ほどいただくということで、お願いします。

そのほか。

福嶋委員。

**福嶋委員** いろいろと私も現職時代に、この学童保育の問題で 1 年くらいやってきました。その中で 20 年も経つけれども、平成 8 年にやる予定でいたのです。小学校から団体交渉に行って、教職員の組合にしこたま怒られて帰ってきました。それから 20 年も経ったわけですが、私もいま見てやはりやるのであれば、小学校の付近が一番適当だろうというふうに私は思っています。

それからもう一つは、いまの生徒数の現状で、やはりスペースもいまだちょっと狭い。小さい子どもと小学校の 3 年生くらいになると体格が違うから、いろいろ運動のあれも違う。だからそういう点では、いま渡島町村 9 町村の中で函館市を含めて、私は元五百川教育長が函館から来まして、函館は 20 箇所くらい市内にあったのです。その中で、公設・民営も含めて学校から別棟ということでやっていたところが、何箇所かあったのです。そこを見

に行こうかなという話もしていたのだけれども途中で頓挫しまして、いまはいろいろ何とか公設をやらなければならないと、来年度からやらなければならないとすれば、どういう建物にどういう規模でやったらいいかというふうなことも含めて、各渡島の近隣町村のやっている実態をやはりよく調べて、例えば知内も去年見て来ましたが、学校の付近とプールと公民館と一体になったところに造った。それを先を見て造った。あそこは状況がまた違う。だから、知内とは比べられないけれども、渡島の函館市を含めて 10 市町の中で、やっている実態をよく見ながら参考にしながら私は補助金を目当てでやって、補助金に合わせて規模を大きくして経費がかかって、これ以上生徒が多くなればいいけれども、少なくなるのを見てがっかりした建物を造ったらあとでそれがお荷物になる可能性もありますし、それ等を含めればやはりやっている 10 市町の実態を少し調べて進んだほうがよく参考になるのではないかというふうに思いますので、一応参考のために。

**平野委員長** 現状ここまで進めてきた中で当然、他市町の実態調査等はされていますよね。それをもし経過報告の答弁ができれば、吉田課長。

**吉田町民課長** いまのところ実際に施設を見ているのは、知内の施設だけであります。今後、さらにほかの町の施設も早急に現状を見てまいりたいというふうに思っております。

**平野委員長** 現場を見る視察はもちろんなのですが、実態で要は公設・公営でやっている自治体が何件あるのかだとか、そういう調査はまだされていないということですか。

吉澤主査。

**吉澤主査** 渡島管内全てというわけではないのですが、西部 4 町までの範囲で一応お伺いしているところでは、知内は先ほどから話がありましたように、新しいプール施設内に設置して公設・公営、福島町については小学校の空き教室を利用しているということで、ここも公設・公営で行っているというところでは、松前町も基本公設・公営でして、ただ場所が 1 箇所が学校の空き教室と、あと一つは公立の保育所があるらしいので、その中でもちょっと離れた場所にあるということで、そちらは保育所内を利用して学童を行っているというところの確認はしております。

**平野委員長** そのようなことで、現状までは 4 町の現状を把握と知内の施設は見に行っただけと。さらに広げた中で施設を建てる前に、他市町の実態調査をしたほうがいいですよということですので、そのように進めてほしいと思います。

又地委員。

**又地委員** 2 箇所の保育所から閉所の主な理由と 3 点ばかりありますけれども、閉所の理由ですので、主な理由のこの 3 点がクリアできればやってもいいですよという返事なのかどうか。その辺の確認をしたいなと思うのです。同僚委員も言っていたように、西部 4 町は公設・公営が主のようですし、知内町は行って来たということだけれども、ある意味では公設・公営で我が町も進むという時には、それなりの勉強をいろいろメリットだとかデメリットだとかという部分もあるだろうし、思いがけなく財政負担になる部分もあるだろうと。そういうような部分のやはり調査研究とかいうものをしっかりしたあとでの方向性を出すべきだとそう思うのです。ただ私が考えるのは、例えば子どもの数も人口減少と同じようにだんだん減っていくという中で、1 箇所は認定こども園に向かうということだけれども、子どもの数がだんだん減っていくということは、保育園にしても経営が厳しくなるだろうとそんなふうにも捉えるのですよね。そうなった時の考慮した中で、この閉所の

主な理由の3点を上げてきたと思うのです、私は。この閉所の主な理由のこの3点が、クリアできればやってもいいというような意向が全くないのかどうかという部分。そのあたりを十分当局といろいろ議論した中、話をした中で、我が町として公設・公営という方向性を出したのだらうとは思っただけけれども、その辺の2箇所の保育園との話し合いの過程の中での閉所の理由のこのあたりの話を聞いておきたい。

**平野委員長** 吉田課長。

**吉田町民課長** 閉所の理由について確認をした際に、先ほど民設・民営、公設・民営とかという部分での話をした時にもお話をしていましたけれども、運営につきましてはそれぞれが先ほどここに書いていた理由もそうなのですけれども、まず一つの保育園につきましては、今後認定こども園のことを考えていて、学童保育までの運営までには手が回らないといったようなご説明をいただきました。

もう一つの保育園につきましても、実際に二つのものを運営していくのは難しいということで、詳細な説明はされませんでしたけれども、そういうようなことで具体的に支援をしたとしても公設・民営、民設・民営、いずれにしても今後運営はできないというふうな回答をいただいております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** だから例えば、条件があるわけでしょう。放課後児童健全育成事業の3ページ抜粋の中で、例えば児童1人に付き概ね1.6㎡以上なければならぬだとか、こういう条件があるから現状ではできませんと。それを例えば公設ですてやります、あるいはそのための事業費を出してやるとかというそういうふうになった場合には、やってもいいですよというようなことなのかどうかというのがその部分だけでは見えないのです。だから、いろいろ条件があるようですね。1.65㎡以上がなければならぬだとか、ロッカーを作らないとだめだ、あるいは生活の場として必要なカーペット・畳等を備えなければならぬとかとあるでしょう。こういうものがネックになって、できませんということもこの主な理由の3点の中に含まれていると私は思うのです。だからそれらを解決してくれるとやってもいいですよというような意見が出なかったのかどうか、それを確認したいということなのです。それは、将来にわたって公設・公営をやると、子どもは町の宝だからそれはいいと。未来永劫に公設・公営でいって多少のお金がかかっても、子どもは町の宝だからそれはやってやるというそれはそれでいいのだけれども、だけれども例えば公設・公営でやって財政負担が伴うわけでしょう、半永久的に。それらも加味した中でどうなのかというところを聞きたいなとそう思っているのですよ。

**平野委員長** 先ほどと答弁がダブる部分もあると思いますので、簡潔に簡略に答弁をしてください。

吉田課長。

**吉田町民課長** ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、両保育園に民設・民営あるいは公設・民営のお話を聞きに行った際に聞いた内容としましては、施設の改修です。いまの施設だと手狭で、子ども達が重なってしまうという部分があって、大変いまの状況は厳しい状況だということでしたので、施設改修費等の公的支援も含めて行った際に、民設・民営のまま引き続き運営していただくことが可能かということ。あるいは、町で新たに施設を整備しまして、それで公設ということで、公設・民営として運営をしていただけ

ないかというようなことで、その際にお話を伺っております。その結果、先ほど申し上げましたとおりの回答をいただいております。

**平野委員長** ほか。

吉田委員。

**吉田委員** 予算委員会の時にもチラッと話をしていたのですけれども、小学校を使えばいいという話もあったのだけれども、それはだめだということがありました。

因みに、私も知内のプールに移る前のことを調べたのですよ。公民館の和室でやっていたのですよね。だから、その辺いま教育委員会が来ているので、公民館も一つの手だよねという感じもしたのですよ。確かにいろんなサークルなりいろんなものがあって、随時という感じになるからと。だけれども、「どうやっていたの」と言ったら、「その時にはそこを使うのだったら違う部屋で」という感じもあったので、その辺も何かチラッと聞いて、その辺を話をしなかったら公民館は一切使えないのか、その辺どうなっているのかなと思ったので、参考までにお伺いをいたします。

**平野委員長** 公民館の活用については、協議がされたのかどうなのかも含めて。

副町長。

**大野副町長** 協議をしております。教育長のほうに私が尋ねまして、空いている部屋を利用させてもらえないだろうか。これは、日中サークルの利用もありますので、そういった部屋を使わずにどうだろうということなのですが、全てサークルで埋まっているというふうには教育長のほうでは言いませんでしたけれども、「サークルを受け入れるのがまず先です」と。そういった中で、「使えない日が出てきたらどうなりますか」と。こういうことで、断念をしたという経過です。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど吉澤主査から説明を受けた部分で、これから四町の実態を調査に行くということですから、福島と松前は学校の空き教室を使っているということですから、学校の規模、生徒数含めた実態を調査してきていただきたいと思います。

それと、木古内はそれぞれ空き教室はあるものの、特殊学級だとかその他の部分で、空き教室が使えないという実態です。これについても議会としてもその辺の実態をもう少し調査・研究する必要があるのかなという部分。別に教育委員会がどうだということではなくて、よその福島・松前で学校の規模が違う、生徒の数が違うと言えばそれまでなのですが、やはりそういう空き教室で学童をやっているという実態があるわけですからその辺も含めて、場合によってはその辺の照合と言いますか照らし合わせるために必要なのかなと思いますので、西部四町の調査の時にその辺の実態もよろしく願いいたします。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま竹田委員と被る部分がありますけれども、この場所については何回もあれですけれども、予算委員会でも小学校はだめよというような話も出ました。

ここに何点か案として出ましたけれども、一つはやはり根底にある部分ですよね。要は私も一般質問でこの公共施設に関しては、今後のあり方はやはりきちんと見定めなければいけないよねということも実は話はしてきたわけですが、いずれにしても前向きな部分でいくのは私は大賛成です。しかしながら、やはり町財政含めた先を議長も言ったよ

うに少子高齢化の中、明白である部分なのですね、これはある意味では。これは防ぎようのない実態なわけですね。そういう中で、前向きにこういう子どもさん方のために事なすということは非常に大事なことですし、おろそかにできない部分というのは認識していますけれども。ただそうは言えども、やはりいまある建物を利用するというのが、やはり一番我が町にとって理想なのかなと個人的にはそう思っています。何回も同じようなことを言いますけれども、要するにいわゆるランニングコストを含めて、その辺をもうちょっと慎重に、同じやるにしてもきちんとした議論の中で、確かに子どもさんの立場あるいは親御さんの立場もあるのでしょうかけれども、その辺をきちんと前向きに先を見据えた部分も含めて、何とか考えていただきながら行動に移してもらいたいなとそんなふうに思っていますので、その辺はちょっと要望としてお話をさせていただきます。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 行政としましてもなるべく新たな施設を整備するというのではなくて、既存の施設を使った利用を検討したわけです。その背景については、ここに書いてありますように、課長のほうからいま報告をさせていただきましたけれども、特に小学校の利用についてはご意見もおありかと思しますので、我々が検討した少し中身までお話をしたいというふうに思います。

正面玄関に入って右側、グラウンドのほうです。そちらのほうには、別な入口が用意されています。よく選挙で使う部屋です。いまは図書室、それとコンピュータ室で、そこにはトイレもございます。そこで学校の経営と切り離れた運営ができるのではないかということで、委員会のほうには話をさせていただきましたが、これも図書とコンピュータが入っている部屋でございますので、移し替えなければなりません。移し替える費用についても町で負担を考慮するので、部屋はありませんかということで、それが空き教室という扱いになってきます。空き教室があるかどうかという判断は、委員会のほうでするわけですが、習熟度学習ですとか準備教室ですとか特別養護児童のそういった関係で、常に空いているという教室はないのですというそういう評価・報告でありますので、行政としてはこれは引き下がるを得ないなというのがここまでに至った見解です。

**平野委員長** 何でこの案件が常任委員会の調査事項になったかという背景に、予算委員会の際にやはり新しく建てるという大きな疑問があって協議事項としたわけですがけれども、やはりほかの自治体の流れや親側から考える安心・安全面を考えても、小学校がベストだろうというのはいま副町長がおっしゃったとおり、考えは一緒だと思うのです。その答えを教職員の先生方からの話を踏まえて教育長が3月の予算委員会の時に、学校としての現状と考え方を聞いた部分については納得はしています。ただ、改善の予知がそこにさらえないのかなと。学校側の空き教室、正直言いまして例えば特殊学級は必ず一部屋使わなければならない。でもいまの準備教室という扱いのものを置いたり、その利便性と言いますかどこまで使っているのかなと正直私も学校に出入りをしていて、疑問点があるのです。そこ部屋をもしなくしたとしても、いまの小学生の子ども達に不便を来すようなことはないのではないのかなと。ですので、竹田委員が言うように、ほかの学校はどういうふうに使っているのか、それを活かした中で木古内の学校を使うために再度先生方との協議はできないのかというのが一番の望むところで、きょうの調査だと思うのです。その辺、我々を含んでという話ではないのですけれども、行政側としては再度学校サイドとの協議と言いま

すか、することは余地はないのでしょうか。どうでしょう。

教育長。

**野村教育長** この件については、先ほど行政と教育委員会、それから保育所等との打ち合わせ会議をしてきたところです。

私どももそれを受けて、学校長と学校経営上の問題としてどうだろうかということを経験してまいりました。結果、3月の予算委員会の折に方向性をお話したところでございます。先ほど来、吉田課長、そして副町長から教育委員会との協議の中の内容が話されたと思います。

当初、平成7年に木古内小学校が建設された時には12学級ありました。減ってきてまして14年度・15年度に統合して、それでも12学級でございました。23年から6学級になったところです。

いま空き教室をどうやって使っているかというような部分については、習熟度別少人数学級という授業の改善プランに基づいて先生が二人つきまして、同じ教室の中ではTT、それから学力向上のために分けて勉強をさせるというような部分で学習室、いわゆる空き教室を利用している状況でございます。それだけではなくて、いろいろ図画工作の時にちょっと広いスペースの中でやるとか、それから縦割り班。学年の縦のつながりを大事にしようというような形の中で行う活動、こういうような部分を学習室で行っているところです。

いま学習指導要領というのがありまして、いま改訂作業を中教審でやっています。ことしの8月に答申が出ると思います。それは、2020年の実施に向けてですけれども、このキーワードとしてはアクティブラーニングという言葉が出ています。アクティブラーニングというのは、自主的にそして協同的に学習をさせようというようなものが今後、学習指導要領に載るとというような形になっています。

そうしますと、一つの教室の中でただ授業を受けるだけではなくて、いろいろな方々と話をするとかいろんなところに行ってみよう、交流をしようというような場面設定は出てくるのではないかなというふうに思います。子どもの数はちょっと減ってくるかと思えますけれども、そういうような教育環境の担保と言うのでしょうかそんな部分も考えた上での私どもの役場への判断・結論というようなことでございました。以上です。

**平野委員長** いま教育長がおっしゃった教育のプランです。習熟度学習も含めて、当然ながらそれは必要な教育だと思います。ただ、何でもここまで小学校既存の施設にという話にするかと言うと、冒頭にもおっしゃいましたけれども、ことし公共施設の見直しをしなければならない。その中で、現状ある施設の維持費も含めて、今後人口が減っていく、さらには少子化が進んでいく中で、その施設の管理が今後できるのかというまさに話をこれからするにあたって、非常に厳しい話になると思うのです。そこの話のリンクした中で、新しいさらに施設を建ててどうなのだというまず議論もしなければならないのと、今後少子化がさらに進んで、いま1クラス20人弱ですけれども、今後は10人、一桁になっていく推移ですね。さらに言うと今後、もっともっと進んでいくと、複式学級になる可能性も無きにしも非ず。そうすると、さらに部屋の数が空いてくるという現状になるのです。何であの時に小学校を上手く使えなかったのかと将来ならないかなと非常に不安と言いますか、いま工夫して学校を取り組める同じことを言いますけれども、学校の先生方と協議

をして、まだ子ども達に不便をさせないで使えるような工夫をもう少し必要なのではないかなと思うのです。でもいまの答弁だと「それが結論です」と言われてしまうと、あとはどうなのでしょう。皆さん、要望として言ってももう結論が出されてしまっているのです、この議論は終結ということになるのでしょうか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 43 分**

**再開 午後 1 時 59 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑については、いま休憩の中でもある程度、皆さんのご意見が出されましたので、それでこの開設場所については様々な意見が出た中で、この委員会としてはさらに協議の予知があるのではないかということ、我々は一部の委員からは学校の利用について、できれば現地調査もしたいということも意見も出ましたので、この委員会として現地調査も含めて、再度再考を求めたいと思いますので、その部分についての再協議をできればしていただきたいという要望を添えて。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 02 分**

**再開 午後 2 時 10 分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中にも再度議論をされましたが、学童保育についてはこの委員会としては、再度調査事項に入れて進んでいくということで、現地調査も含めて今後各委員と協議をして進めていきたいと思えます。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、学童保育についての調査を終了いたします。

町民課の皆さん、生涯学習課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 11 分**

**再開 午後 2 時 23 分**

## <建設水道課>

### ・産業会館耐震改修設計について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

開会の時の挨拶でも述べたのですが、案内の中には載っていなかったのですけれども、急遽打ち合わせの上、建設水道課より産業会館の耐震診断の結果報告ということで、資料

を配付しておりますので早速、建設水道課長より説明を求めます。

建設水道課長。

**構口建設水道課長** 本日はお時間を取っていただき、ありがとうございます。

まず、そのほかに事前にお伝えしておりました町営住宅の空き家住み家からの請求に係る議会議決についてということで、報告をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

**平野委員長** どうぞ。

建設水道課長。

**構口建設水道課長** この件についてなのですが、昨年9月11日に決算委員会特別委員会で委員さん達からご意見をいただいたところですが、まず町のほうとしましては、最終催告まで終えている状況でありまして、訴訟を起こす準備をしておりましたが、何件か訴訟を起こす前に手続きが必要になったということがわかりましたので、その件でもう少し時間がかかることが判明しましたので、今回はこうした事情によって、また次の委員会等で説明を行いたいということでご理解を願いたいと思います。

次に、追加事項であります産業会館耐震診断結果の報告になります。

資料のほうをお開き願います。

まず、建物概要としまして、昭和57年に建設しておりまして、地上3階、地下1階、塔屋3階建て、延べ床面積3,089㎡、構造として鉄筋コンクリート造となっております。

昨年、耐震診断業務を行った結果、耐震診断結果が表のとおりとなりまして、表の赤字で明記した箇所において、耐震判定指標0.54を下回り、補強が必要となったこと判明しました。

結果を簡単に説明しますと、資料の4ページをお開きください。

まず上側の図面なのですが、こちら小学校側の面の裏玄関あたりに3階までと、佐女川側の面の中央部において2階まで、それぞれ補強が必要となることがわかりました。

今後なのですが、この耐震診断結果を元に、耐震補強の詳細設計・耐震補強工事を行う計画を立てていくこととなりますので、よろしくお願います。以上、報告といたします。

**平野委員長** 報告が終わりました。

課長、確認をしますが、この耐震結果報告を踏まえて、実際実行しなければならないということで、6月定例会にもう既に補正に出てくる案件という認識でいいですか。

建設水道課長。

**構口建設水道課長** まず、設計のほうだけ補正させていただくことで考えております。

**平野委員長** わかりました。そのようなことですので、この部分については、質疑等は特になしでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 建設水道課のその他の報告については、以上で終了いたします。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

新井田委員。

**新井田委員** 全く別問題なのですがけれども、建設水道課にちょっと確認をしたいことが一つあるのですがけれども、全く議題と離れてお許しをいただければと思うのですがけれども。

先般、みそぎ公園の新設したトイレがございますよね。私も使わせていただいたのです

けれども、その中でちょっと目立ったのが、男用のトイレなのですけれども、あそこは内張タイルになっているのですよね。タイルが角が結構剥離しているのですよ。女性のほうはもちろん私はわかりませんが、それが非常にやはり気になりまして、メンテとか定期的な検査というのはされているのかなと思ったりして、その辺を確認したいなと思ったのです。もしそうでなければ、やはり使うかたがたくさんいるので、他町村から来たり地方から来たりしている人もいますので、そういうものがやはり気になると思っていますので、まだ建物が新しいですから、早々の対応を見てお願いできればなと思うのですけれども。メンテ期間というか定期的な検査はされているのですか。その辺を確認したいです。

**平野委員長** 建設水道課長。

**構口建設水道課長** まず、定期的なメンテというのは、新しいこともあってまだしておりません。そのかわりと言っては何ですが、毎日掃除のほうはしておりますが、そのかたとあとうちのほうも一度現場を確認させていただいて、今後どうするかを含めて検討をしていきたいと思えます。

**平野委員長** まず、現地調査をして修復も含めて。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、建設水道課の報告を終わりたいと思えます。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 2 時 28 分

**再開** 午後 2 時 28 分

### ○閉会中の所管事務調査について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議会閉会中の所管事務調査についてを皆さんからご意見をいただき、進めたいと思えます。

既に事務局と協議し、案として 1 枚のペーパーを皆さんにお渡しをしておりますが、6 月定例会で報告し、9 月定例会までの調査事項ということで四つの課、総務課、まちづくり新幹線課、町民課、産業経済課の合わせて 6 件の調査について、継続事業を含めて必要だろうということで載せています。

まず、これを載せている部分について、何か意見があればいただきたいのと、それ以外の項目で何か調査したほうが良いという意見があれば、そこも合わせてご意見をいただきたいと思えます。

吉田局長。

**吉田議会事務局長** きょう、病院事業のほうからこの 6 月定例会以降、9 月定例会の間で一つ調査事項としてお願いをしたいという事項が連絡がありました。

それは、老健いさりび改革プランの策定ということで、老健の財政状況があまり良くないということで、改革プランを作らなければならないという部分について是非、調査項目

ということで載せてほしいということで、連絡がありましたので報告をいたします。これにはまだ記載がされておられませんので。

**平野委員長** たった6点なので、上から説明をしていきます。

まず総務課、財政収支計画についてなのですが、過去2年やっていないのです。これは、木古内町の10年間の財政の収支計画を年々変わりますので、それは表を提示していただいて、計画について議論をするという部分でございます。毎年やる時は、この6月から9月の間にやっていますので、決算も終わって予算も終わって。

続いて、こちら6月から9月定例会で毎年次入っていますが、工事契約について調査をすると。

まちづくり新幹線課については、きょうも議論をしましたが、人口減少対策については、当然ながら継続事業であろうということで入れております。合わせて観光事業、新幹線が開業しまして木古内町は広域観光に力を入れ、また我が町の観光についても現状は、観光交流センターの来客数も非常に予想を遙かに超える嬉しい限りの来町者・来館者がいます。開業した早い段階で現況を調査して、今後に向けての課題ですとか皆さんの委員からの様々な意見があると思いますので、調査事項に入れさせていただきました。

3番目は町民課、きょうお話した学童保育についてです。これは当然ながらきょう話したとおり、協議と言いますか我々は現地調査をした上で、再度協議の場を設けたいということで継続事業です。

4番の産業経済課、観光事業の現況について。先ほど言った新幹線開業後の我が町の観光客の入り数だとかが広域観光がまちづくり新幹線課で、町内が産業経済課、担当課が分かれていますので、一応課は別に書いたのですが、上と一緒です。まちづくり新幹線課と合わせてという意味合いです。

あとは、先ほど言いました病院事業の老健いさりびの改革プランをやってほしいということですので、以上についてを調査事項といたしました。

どなたかご意見があればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

又地委員。

**又地委員** 観光交流センターの調査も入るようですし、これは広域と町内の部分が分かれていますのですが、問題は現在までの経過は随分良いということなのですよね。ただ、どんな資料が出てくるのだろうと。私は、いろんな経済団体の会議に出席をさせてもらっています。ただ、その経過が随分良いということだけで終わるのでなくして、分析をしてくださいと。これは、今年度1年が勝負だろうと。だけれども来年どうなるか保障がないという中で、どうやってリピーターを増やすかというところに力を入れないとだめでしょうと。その分析を例えば20万だ30万だと言っている、はたして町外から何人、町内が何人でと。そうして且つ町外であっても、例えば西部四町あるいは札幌周辺、あるいは本州のほうからというような分析までいっているのかどうかというのがすごく疑問視をしているのです。だから、もしそういうものが分析しているのであれば、あれば資料として出してほしいということが1点と、物販も随分良いようです。物販の分析、例えば我が町の特産品が売上がこのくらいだとか、売上の分析の結果もし出してもらえるのであれば出してほしいなとそんなふうに思っていますので、その辺委員長のほうから担当課にどんな資料が出るのか聞いてもらいながら、もしないのであれば作ってもらえるようなことにな

るのかどうかそれを確認してお願いしたいと思います。

**平野委員長** もちろん今後の課題等を進めるにあたって当然、現在の現状をより詳しいものがあるにこしたことはありませんから、先ほど言った観光客の地域までどこまで調べられるかはわかりませんが、出せる範囲の詳しい資料を求めていきたいとは思っています。

竹田委員。

**竹田委員** ふるさと納税はこの議題には入ってこないのですか。観光ではないですよ。

**平野委員長** ふるさと納税は別口です。課も違いますし総務課ですから。ふるさと納税は、おそらく新年度開始して6月・9月くらいまで状況といってもそんな大きな動きはない時期ですよ。

竹田委員。

**竹田委員** その実績でなくて、お返しというかそのメニューだとか開発されて、去年までは例えば15ありました、ことは20になりましたというのか、もっと木古内町の魅力を発信しているのかどうかとそういう動向というか、実績ではなくて。

**平野委員長** 竹田委員、ふるさと納税の9月定例会までに約半期、4・5・6・7・8・9の半年までにならないですけれども、現況の調査をしたほうがいいという意見ということですか。

竹田委員。

**竹田委員** 何個の例えばいくら納税があって、どのくらいのこういう動きがあるのだというそういう数字ばかりではなくて、木古内とすればやはりお土産品の開発も町が補助をしているわけだから。だからそういうことで、事業者のやはり努力というかそういうのも見えてくるのかなというそういうのが見たいなと思ったのです。

**平野委員長** どうでしょう皆さん、調査事項として。納税をする多い時期というのがやはり年度末ですよ。ですので、当然年度末に向けてさらなる商品の充実を図ってもらいたいということも含めると、半期内にやるのもいいかもしれませんね。納税が多い時期はにおいておいたとしても、早い段階で一度調査をするということで、ふるさと納税についてということで調査項目に入れたいと思います。総務課です。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** そのようなことで、所管事務調査については、いまの意見ふるさと納税を加えて、これに記載されていない先ほど吉田局長からの説明で、病院の老健の改革プランを入れまして進めたいと思います。よろしくお願いたします。

## 5. 意見書

○日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

○平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

**平野委員長** 以上で、3のその他が終わりましたので、引き続き意見書について進めていきたいと思っています。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 35 分**

**再開 午後 2 時 58 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

意見書で提出された 3 件の内容について、一つ目の日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書については、不採択といたします。

二つ目の地方財政の充実・強化を求める意見書については、採択といたします。

三つ目の平成 28 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書については、不採択といたします。

提出者と賛成者は既に出ていますか。

西嶋主査。

**西嶋主査** 従来どおりの順番で言いますと、提出者が鈴木委員、賛成者が吉田委員と佐藤委員となります。

**平野委員長** そのような賛成者と提案者でございます。

以上で、意見書についての協議をいたします。

以上で、本日の調査事項並びにその他事項、意見書全てを終えまして、事務局のほうからその他として何かございますか。

なければ、以上をもちまして、第 2 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

皆さん、大変お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、福田まちづくり新幹線課長、加藤（隆）主査、吉田町民課長

吉澤主査、野村教育長、渋谷生涯学習課長、木村産業経済課長、福井（弘）主査

羽澤（真）主査、構口建設水道課長、小西主査、小池技師

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志